学校生活について

函館市立青柳中学校

くきまりのあり方について>

〇「学校生活の過ごし方」(心得)はなぜあるのでしょうか。

「自分たちの生活を守るため」

「多くの人の安心安全を守るため」

「ルールやマナーを守ることができる人になるため」

「集団生活を効率的にすすめるため」

「T(時)P(場所)O(場合)を意識した行動ができるようにするため」

生徒会で企画した話し合いで、みなさんからこのような意見などが出されました。

一人一人の自覚を大切にし、みんなが笑顔で安心して生活できる学校をつくっていきましょう。

〇「学校生活の過ごし方」は状況に応じて、見直しが必要な場合もあり得ます。

その際に大事なことは、以下のことです。

- ○全校生徒の共通の利益(幸せ・安心)になっているか
- 〇将来の幸せにつながっているか
- 〇自治を伸ばす方向になっているか

もう少し具体的に言うと、

- 単なるわがまま
- ・一部の人だけの利益

ではだめだということです。

上記のことを理解したなかで意見があるときは、先生方に話してみましょう。必要があれば、みなさんとよく吟味し、生徒会と協議して、改正していきます。

く身につけたいカン

「自立」・・ルール・マナーを守ろうとする力

物事をしっかりとした「目」で見て改善しようとする力

考え、判断し、行動できるたくましい力

豊かな人間性を育み、よりよい人生を歩もうとする力

「互恵」・・相手の立場にたって考える力

お互いに違いを認め合い、思いやりをもち仲間を大切にする力

(いじめの根絶)

集団を理解し、集団で生かせる力(個性)

互いに高めあおうとするカ

「貢献」・・社会や地域のことを考え、自ら行動し、幸せな人生・社会を創ろうとするカ

学校生活では、「将来の幸せ」を手にするための力、つまり社会人の一人として、自分で生きていく ための力を身につけていってほしいです。

そういった意味でみなさんに「安心・安全」「将来に向けて」を意識した学校生活をおくってほしい という思いを込め、**<学校生活の過ごし方>**を記します。

<学校生活の過ごし方>

- 1. 登校 下校 放課後
 - (1) 玄関は、8:00開錠です。8:20から朝の会を行いますので、8:15までには玄関を通るようにしましょう。

- (2) 登下校時は、事故防止のため、私有地や神社・公園内の横断をしません。また、**道路は広がらずに**歩くようにします。学校前の道路は校舎側を歩きます。
- (3) 登下校時は、市電・市バスの利用をできます。
- (4) 放課後、用事のない生徒は直ちに下校します。
- (5) 下校時の玄関開錠は、担当の先生が行います。生徒は開錠しません。
- (6) 放課後、各種活動で残る生徒は、担当の先生の指示に従って活動します。 (カバンなど自分の荷物は活動場所に持参します。)
- (7) 休日の登下校は、制服または学校指定のジャージ(Tシャツ・ハーフパンツ)、部活動着(部単位で揃えたもの)とします。

2. 欠席 早退 遅刻

- (1) 欠席・早退・遅刻のときは保護者にメールか電話で学校に連絡してもらいます。
- (2) 8:20以降に登校した生徒は、職員玄関のインターホンを利用し、学年・組・氏名を申し出 て、許可を得てから校内に入ります。また、出迎えた先生にも学年・組・氏名を申し出ます。
- (3) 学校でケガをしたり病気になったときは、学校から家庭へ連絡します。早退の必要があるときは、原則、保護者に学校に迎えに来てもらうこととします。

3. 校内生活

- (1) 教科連絡や部活動等の連絡は、事前に行うようにします。基本的には<u>2・3年生は保健室側階段、1年生・青柳学級は、体育館側階段</u>を使用しますが、特別教室へ移動するときは寄り道をせず、最短で動くようにします。また、職員室前の廊下は保健室もあり、マナーエリアになっています。静かに通るようにしましょう。
- (2)授業間10分の休憩時間は、授業準備、トイレ、教室移動、更衣とし、自教室で過ごすようにします。
- (3)トイレの使用割り当ては以下のとおりとします。

【各学年の使用トイレ】

- 3年生=1階トイレ (兼職員トイレ) 2年生=3階トイレ 1年生=2階トイレ
- ※移動教室時は、自学年のトイレを使用した後、移動します。体育の時は体育館トイレも利用 できます。給食前などは準備を優先しましょう。
- ※委員会活動、部活動時は、活動場所近くのトイレも使用できます。
- (4) 昼休みの体育館、グラウンドの使用は、別表割り当てに従って使用しましょう。
- (5) 学校生活に必要のないものは持ち込みを禁止します。ただし、昼休みに教室内で遊ぶためにトランプ・ウノ・オセロ・将棋・囲碁・チェスは使用できます。

4. 礼儀・礼法

- (1) 「青柳スタンダード」=「時を守り」「礼を正し」「正義を貫く」を積極的に実践します。特に、5分前行動・2分前着席の励行、挨拶は、心を込めます。
- (2)授業の始まりと終わりは、係生徒の号令で以下のように挨拶をします。
 - ①始まり 号令係の「起立」「気をつけ」「礼」のかけ声のあと、「お願いします」と全員が 声を出し、その後礼をする・号令係の「着席」 ※先言後礼
 - ②終わり 同様の動きで「ありがとうございました」(全員)・号令係の「着席」
- (3) 職員室への入室・退室は、以下の順序で行います。(かばんは置き、コート等は脱ぐ)
 - ①ノックをしてから扉を開け、一歩前へ進み、入室する。(ドアレールを踏まない)
 - ②「失礼します。」と挨拶をし、一礼する。
 - ③「学年・組・氏名」を述べ、「用事がある先生の名前と要件」を告げる。
 - ④用が済んだら、「失礼しました。」と挨拶をし、一礼した後、退室する。

5. 校外生活

- (1) 「校外における生活心得」(別紙参照)を守って生活します。
- 6. 服装(学校指定の制服《3パターン》から選択して着用します)
 - ※夏服・冬服の衣替えの案内は出しませんので、各自(家庭)で判断しましょう。
 ただし、行事等は別途指示をする場合があります。
 - (1) <上に着るものについて>
 - ・詰襟の中に着用するものは特に規定しませんが、きちんと着こなします。
 - ・夏服として、ポロシャツのほかにブラウスも着用できます。その際、下着や指定Tシャツまたは 体育で着用が認められているものとし、色や文字がすけないものを着るようにします。
 - (2) 〈スラックスについて〉
 - ・ベルトを使用します。色は黒・紺・茶の単色で、装飾がないものとします。
 - (3) 〈スカートについて〉
 - ・丈は起立の状態で膝のお皿の半分が隠れる長さとします。ウエスト部分を折り返して着用して はいけません。寒いときは、健康に留意し、ストッキングまたはタイツ(黒・紺で単色)を着 用します。
 - (4) 〈ソックス・靴について〉
 - ・ソックスは制服を着ている時は、黒・紺・茶・灰色を基調としたものを使用します。
 - ・上靴は白を基調とします。ハイカットシューズは使用できません。外靴は特に指定しません。
 - (5) 寒暖差に応じて、制服またはジャージを脱ぎ着することができますが、きちんと着こなします。 換気などにより、冬期間寒い場合はジャンパー等を着ても構いません。
 - (6) 熱中症対策、または冬期の換気時など、別途指示が出ることがあります。
 - (7) ジャージ登校の場合は指示があります。ただし、柔軟に対応せざるを得ない場合もあります。

7. 頭髪など身なりについて

- (1) 学校生活であることを意識した髪型にします。視力の低下を防ぐためにも、目にかからない長 さにします。
- (2) ヘアピンやゴムは目立たないものとし、髪が長い場合は学習や生活において、危険のないよう に結ぶなどして対応します。
- (3) 学校生活ですので、不必要な加工はしません。

8. その他

- (1) 生徒玄関のカーペット部分は、靴で上がりません。
- (2) 登下校及び外出時は、「身分証明書」を携行することが望ましいです。
- (3) カバンにつける目印用のキーホルダーなどは、たくさん付けないようにします。
- (4) 制汗スプレー・シート、日焼け止めは、「無香性」「無香料」と記載されているものを使用してもよいです。
 - ※「化学物質過敏症(アレルギー)」は化学物質のほか、一般的な香料によっても発症し、一度発症すると治りません。発症する度合いは人によって違います。まわりの生徒のことも考えながら、使用します。
- (5) 公衆電話は、緊急時および、急な時間変更による保護者送迎に関わる件で利用します。
- (6) 一部学習用具を置いていくことができますが、記名をしっかり行い、指定された物だけにします。整理整頓もしましょう。また、家庭学習等に必要な物はきちんと自己判断し、持って帰るようにします。貸し借りはしません。
- (7) 2階の渡り廊下や教室の窓を開けて身を乗り出すのは、危険なのでしません。